

# 県議会だより

2016年1月発行 ■TEL.029-301-1225  
■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団  
■水戸市笠原町978-6 茨城県議会民主党控室



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



futakawa.hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp



私たち民主党茨城県議団は、  
茨城県政・県議会に対することなど  
さまざまな角度から皆様のご意見  
お待ちしております。

民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

## 長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

## 「互いに支え合う共生社会の実現を目指して」

昨年の関東・東北豪雨災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

民主党茨城県議会議員団は、本格復旧・復興に向け、今年も最大限の取り組みを続けてまいります。

我々民主党県議会議員団は、県民の皆様から日頃の活動の中で頂いているご意見・ご要望をもとに、平成二十八年度予算編成に向け、人口減少社会に対応した超少子高齢化への社会保障の充実や、防災・減災の推進、県民の皆様が安全・安心、快適に暮らせる地域づくりなど、医療や福祉・教育・生活環境・防災などに重点を置いた、要望1,029項目を、県政要望として取りまとめ、昨年末に知事へ提出しました。

経済格差など様々な格差が拡大する中、能力の発揮を阻む「格差の壁」を打ち破り、雇用対策、出会いから産み育てやすい環境整備など、県民の皆様が真の豊かさを実感できる「互いに支え合う共生社会」の実現を目指し、民主党県議団一丸となり、県政の発展に向けて取り組んでまいります。

今年もご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

民主党茨城県議会議員団

## 平成27年第4回定例会報告

第4回定例会が、12月1日から15日間の日程で開催され、条例やその他の議案など68件が提案され、15日の最終日に原案どおり可決されました。なお、茨城県教育委員が辞職した問題を受け、任命権者である橋本知事は15日に自身の給与を10%減額し、計30%減とする条例案を提出し、可決されました。

### 条例（一部抜粋）

- 茨城県県税条例の一部を改正する条例
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する条例
- 茨城県文化振興条例

- 社会福祉法に基づき婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
- 茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 下水道法に基づき流域下水道の構造の技術上の基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

### その他の議案（一部抜粋）

- 当せん金付証券の発売について
- 県有財産の売却処分について（奥野谷浜工業団地事業用地、萱丸地区業務施設用地の2件）
- 指定管理者の指定について（つくば国際会議場、茨城県民文化センターなど31件）
- 工事請負契約の締結について（次期処分場護岸築造工事など6件）

## 齋藤英彰 議員が一般質問に登壇

12月4日、第4回定例県議会において、齋藤英彰 議員が一般質問に登壇し、大規模災害時の避難のあり方、新たな地域資源を活用した県北地域の活性化、茨城港日立港区第3ふ頭地区の整備などについて質問が行われました。一部を抜粋してご報告致します。

### 大規模災害時の避難のあり方について

**Q** 関東・東北豪雨災害では、避難勧告等のガイドラインを踏まえ、対応が実際に適切にできたかの検証と、大規模災害発生の場合、市町村域を越えた広域的な避難が必要と考えます。関東・東北豪雨を踏まえ大規模災害時の避難のあり方を、知事にお伺いします。

**A** **知事**／市町村の避難勧告では、一部地域に避難指示の発令漏れがあり、その原因等について、市議会で11月10日に水害特別検証委員会を設置し検証作業を開始しております。また、市町村域を越えた広域的な避難では、本県は平成6年に県内全ての市町村の間で相互応援協定が締結されております。県としては、災害対応勉強会の活用により、市町村とともに現行のハザードマップに照らし、避難所の指定状況の点検を進め、他の市町村への避難が必要と想定される場合には、具体的な避難所が指定できるよう、市町村間の調整を図り、市町村域を越えた広域的な避難が迅速にできる仕組みづくりを進めてまいります。

### 県立こころの医療センターの充実について

**Q** 県立こころの医療センターは、平成23年10月の診療開始後、外来患者が増加中です。一方、新患者の予約が取れにくい、常勤医師数不足など課題もあり、本県の精神科医療ニーズの適切な対応充実が必要です。病院事業管理者のご所見をお伺いします。

**A** **病院事業管理者**／初診患者の早期受診を図るには、医師の確保が最重要と考え、こころの医療センターで精神科研修を行った初期研修医への積極的アプローチなど医師の確保に努めております。その結果、平成27年度には1名の後期研修医を、さらに平成28年度からは複数名の確保にめどが付き、待ち期間の改善が期待されます。また、県内の精神科医療機関との機能分担や連携が不可欠であり、さまざまな身体合併症患者の受け入れなど、県内の関係医療機関と精神科ネットワークの構築を進めており、現在、69か所の医療機関と連携し、今後も、引き続き拡大と内容の充実に努めてまいります。

### 新たな地域資源を活用した県北地域の活性化について

**Q** 本県の県北地域の6市町全てが、消滅可能性都市とされており。一方、県北地域を元気にし一層活性化を図るには、新たな地域資源を活用し魅力ある地域づくりの推進が必要です。県北地域の活性化について、企画部長にお伺いします。

**A** **企画部長**／豊かな自然に恵まれ、首都圏からも訪れやすい県北地域では、バンジージャンプやサイクリングなど多様なアウトドアスポーツが行われ、これらの活用により交流人口の拡大を図ることは大変有効な地域活性化方策です。県では、昨年度から県北アウトドア魅力発信事業に取り組み、その魅力をホームページで紹介し、体験イベントなどを実施しております。サイクリングについても、久慈川サイクリングコースを活用し、日立市から常陸大宮市をめぐるイベントを来年3月に開催し、現在、地元市町村等と協議しながら、ルートの設定や運営方法などについて検討を進めているところです。

### 保育士確保への対応について

**Q** 本年4月より、子ども・子育て支援新制度が施行されましたが、労働環境・待遇面などで保育士等の確保が困難な状況にあります。保育士確保について県はどのように認識し、どのように対応するのか保健福祉部長にお伺いします。

**A** **保健福祉部長**／待機児童解消のためには、保育施設の整備と保育士が必要であり、3歳児に対する職員配置の改善、小規模保育事業の創設などにより、保育士の確保は喫緊の課題であると認識しております。本県では、保育士確保の施策として、資格を持ちながら保育所に勤務していない、いわゆる潜在保育士の再就職を支援する研修会などを実施しています。さらに、本年4月には茨城県子育て人材支援センターを開設し、求職者の条件に合った就職先の紹介・あっせんや、就職相談会の開催、求人・求職の増加を図るための広報、潜在保育士に対する就職情報の提供などに取り組んでいるところです。

### 茨城港日立港区第3ふ頭地区の整備について

**Q** 茨城港日立港区では、今年度末に稼働予定のLNG基地の姿を見ることができ。今後の日立港区を一層発展させていく上で必要不可欠である、第3ふ頭地区の現在の整備状況と、今後の整備見通しについて、土木部長にお伺いします。

**A** **土木部長**／日立港区では、首都圏のエネルギーの安定供給に資する新たな拠点として、第5ふ頭地区において、東京ガスのLNG基地の建設が今年度末の稼働に向け進められております。さらに、近年の完成自動車の輸出入の活発化により、モータープール用地の確保や船舶の大型化など、新たな課題に向けた対応も求められております。このため、第3ふ頭地区におきまして、県が水深12メートル岸壁や埠頭用地、船舶が航行、停泊する航路、泊地などの整備を行い、日立市がこの埠頭用地に隣接してモータープールの整備を行います。県としては、今後とも日立市と協力を図り、引き続き第3ふ頭地区の早期完成に努めてまいります。

### 高校の英語教育の推進について

**Q** 急速なグローバル化に伴い、英語教育の一層の充実、我が国にとり極めて重要な課題です。そこで高校生に実践的な英語力を身につけさせ、生涯にわたり英語を学び続ける生徒を育成するための取り組みに対し、教育長のご所見をお伺いします。

**A** **教育長**／グローバル化が急速に進展する中、高等学校では、社会生活で必要とされる実践的な英語力の向上が課題となっております。このため県では、一昨年から、議員ご指摘の国連グローバルセミナーを実施し、国連大学での英語による講義の受講や留学生とのディスカッションなどを通じ、国際的な問題に対し、自分の考えや意見を英語で表現する力を養成しております。県では、今年度から外国語指導助手、いわゆるALTを30名から40名に増員したり、英語によるディベート活動などを授業に取り入れることで、生徒が自分の意見や考えを論理的に表現する機会をできるだけ多くつくるよう、授業改善に努めてまいります。

## 齋藤英彰 議員が代表質疑に登壇

11月16日、平成27年11月臨時会において、齋藤英彰 議員が代表質疑に登壇し、9月に発生した関東・東北豪雨災害による被災者の生活再建支援、被災中小企業への支援強化、早期の営農再開に向けた支援、被災者へのこころのケアなどについて質問が行われました。一部を抜粋してご報告致します。

### 被災者への生活再建支援について

**Q** 今回の災害は、人的被害に加え住家の被害も甚大であります。県では、昨年4月に被災者生活再建支援に独自の補助事業を創設しましたが、特例措置を恒久的なものにするなどの課題もあります。そこで、今後の被災者生活再建支援についてのお考えと対応を知事にお伺いします。

**A 知事**／現行の被災者生活再建支援法は、市町村の区域ごとに一定の住家全壊被害があった場合に適用され、同一被害でも同法が適用されない市町村では支援が受けられない不均衡がありました。そこで、同法が適用されない全壊世帯等の生活再建を支援するため、法と同趣旨の支援金を支給した市町村に対し、補助金を交付する茨城県被災者生活再建支援補助事業を今年度創設したところです。

この被災者生活再建支援補助事業の特例措置として、半壊世帯に対しても県と市町とが、それぞれ二分の一を負担し、25万円の支援を行うこととしました。なお、半壊世帯に対する支援において、県内全域に及ぶような大規模災害時には、県の負担は極めて膨大な金額となることが予想されます。このため、本来は財源を確保したうえで、国において対応すべきと考えておりますので、引き続き、あらゆる機会をとらえて国への要望を行ってまいります。

### 被災中小企業への支援強化について

**Q** 今回の災害では、商工業の被害推定額は200億円を超えています。県では、被災中小企業に対し、早期復旧・復興を支援していますが、グループ補助金のような思い切った支援制度の創設を含め、被災中小企業に対して、今後どのように支援を強化するのか、知事にお伺いします。

**A 知事**／県では、災害発生後速やかに、商工会や金融機関等と連携し、特別相談窓口の設置や、中小企業診断士などの被災事業所への派遣、現地での金融機関担当者による相談会の開催など、被災中小企業の必要な資金の円滑な借入れ、返済計画の策定などの支援を行っております。

また、今般、低利の緊急対策融資を設け30億円の融資枠の確保をはじめ、「被災中小企業事業継続支援事業」を創設し、被災した機械・設備の修繕費用や、事業を軌道に乗せるための販売促進費用などの経費に対しても補助金の交付など、他県に見られない手厚い支援措置を講じています。

なお、グループ補助金のような支援制度の創設は、東日本大震災時に国において増税などで財源を確保することにより初めて実施されたもので、県単独で行うことは困難です。このため、引き続き国に対し、被災中小企業の復旧・復興に係る助成制度の創設などを要望してまいります。

### 早期の営農再開に向けた支援について

**Q** 今回の災害による農業全体の被害額は、推計で120億円近くとなり、農業産出額第2位を誇る本県において、大きな痛手となっています。そこで、被災した県内農業における早期の営農再開に向け、どのような支援を行うのか知事にお伺いします。

**A 知事**／今回の被害を受けて、県としては国に対して重ねて支援を要請し、10月27日に国より支援策が提示されました。

まず、農業用機械等については「被災農業者向け経営体育成支援事業」が適用され、また特例として、これまで対象外であった農業用機械の修繕や、耐用年数を超過した機械の再取得についても助成の対象となりました。また農地・土地改良施設の復旧においては、10月7日に激甚災害指定を受けたことにより、補助率のかさ上げが適用される国の災害復旧事業を活用できることにより、市町などに対し、災害査定計画書作成等の支援を行っているところです。

なお、議員ご指摘の収穫後に被害にあった米については、現行の農業共済制度の補償対象外のため、県では国に対し特段の救済措置を講じるよう強く要望してまいりました。この結果、農林水産省から営農再開に向けて必要な措置を講ずる旨の方針が示されましたので、今後、予備費等により早急に対応してまいります。

## 知事に1,029項目の県政要望を提出

12月15日、民主党茨城県議団は、橋本昌知事に対し茨城県政要望を行いました。

人口減少社会に対応した超少子高齢化への社会保障の充実や復興の推進、県民が安全・安心・快適に暮らせる地域づくりなど、福祉・教育・復興に重点を置いた要望として、

- ① 少子・高齢化対策
- ② 中小企業競争力強化や海外市場への支援
- ③ 持続可能な財政運営や企業誘致等による雇用機会の確保
- ④ 児童・生徒の学力向上と安全対策
- ⑤ 医療・介護体制の充実
- ⑥ 引き続き「東日本大震災に係る復興」と「原子力安全・防災・風評被害対策」などであり、特に早急な取り組み課題として、

●県医療福祉制度（マル福制度）対象年齢の拡大

●確実な少人数学級の拡大

●自然災害に対する支援・防災対策

●児童・生徒の通学路の安全対策

●振り込め詐欺など知的犯罪への対応 など、

平成28年度予算編成への反映を求めながら1,029項目を知事に要望致しました。



# 常任委員会報告

第4回定例会で12月8日に開催された各常任委員会の質疑応答について、一部抜粋してご報告致します。



## 文教警察委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 総合教育会議の運営について

Q教育委員会制度改革の一環として総合教育会議が設置された。3回の議事録を見たが、ほとんどが知事と各教育委員とのやりとりであった。会議の趣旨には合っているが、他の委員の発言に誰も口を挟んでいない。「発言がおかしい」と誰も言わない。私は残念に思う。A教育長／総合教育会議のあり方に関わるものである。その場で反論できなかったことについては、大変重く受け止めている。総合教育会議自体が今年から導入されたものであるため、改善点はある。教育長として今後どう取り組むか、しっかり反省して改めて考えたい。



## 土木企業委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 ソーラー設置状況、浄水場の浸水の影響について

Q被災した常総市若宮戸地区のソーラー設置の状況は？  
A河川課長／堤防はなく、無堤地区となっており、その丘を削ってソーラーを設置した箇所において計画高水位を超えたため被害があった。この箇所は用地買収を実施し、堤防の整備を進めると聞いている。  
Q今回の被災を受けて、企業局では、ハザードマップなどによる浄水場の浸水の影響を把握しているか？  
A施設課長／企業局では、11浄水場を管理しているが、うち3浄水場がハザードマップの浸水想定区域内にあり、浸水の可能性がある。



## 防災環境商工委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 文化振興条例の策定について

Q県は、平成16年にいばらき文化振興ビジョンの策定をはじめ、今年は県芸術祭50周年を迎え、今回文化振興条例を策定することであるが、策定に至るまでの経緯や条例の特徴や意義は？  
A生活文化課長／経緯は、平成26年度に政策研究大学院大学の垣内教授を座長として、16名の有識者で構成する「文化振興に関する条例の制定に向けた検討会」を設置。これまでに6回の検討会を実施した。また条例案の特徴や意義は、県の責務や県民、市町村、文化団体等の役割を明記し「県民一人ひとりが主役」として、心豊かな本県の文化を創造し、発展させる決意を前文に記載した。



## 保健福祉委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 レスパイト施設、訪問介護ステーションの県内の配置状況について

Q在宅の重症心身障がい児はどのくらいいるか。また、レスパイト施設（医療型短期入所）はどのくらいあるか？  
A障害福祉課長／児童の数は把握していない。レスパイト施設は県内に9か所あるが、足りない地域もある。  
Q訪問看護ステーションの県内の配置の状況はどうなっているか？  
A経営管理課長／資料が手元にないため正確ではないかもしれないが、県トータルで64施設の倍くらいの120施設程度あると思われる。



## 総務・企画委員会

二川 英俊 委員

質問内容 総務委員会の審議状況について

第143号議案「平成27年度茨城県一般会計補正予算第5号」中総務企画委員会所管事項など付託された議案9件は、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
また、請願27年第19号「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成に関する請願」など2件の請願は、採決の結果、願意不相当と認め不採択とすることに決定し、27年第22号「平成28年度私立高等学校等経常費等助成に関する請願」など請願2件は、全会一致をもって願意妥当と認め、採択すべきものと決定しました。

## 農林水産委員会の審議状況

第172号議案「指定管理者の指定について」は、波崎海水浴場に隣接する波崎漁港海岸休憩施設について、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間の指定管理者を指定しようとするものです。また、第194号議案「工事請負契約の締結について」は、ひたちなか市西部の台地下の水田地帯に2車線農道を整備し、農産物や農業資材等の輸送効率を高めることで、地区内農業者の経営安定と所得向上を図るほか、周辺道路の渋滞緩和を図る、ふるさと農道整備事業市毛津田地区「国道6号隧道工事」について、工事請負契約を締結しようとするものです。これら農林水産委員会に付託された2件の議案について、審査の結果、いずれもその内容を適切なものとして認め、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。